

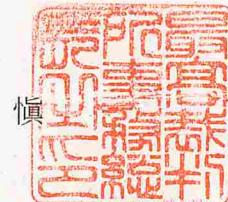
最高裁秘書第 2571 号

令和 2 年 10 月 30 日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



### 苦情の申出に係る対応について（通知）

下記 1 の苦情の申出について、当庁がした司法行政文書の不開示の判断は、下記 2 の答申を受けたことを踏まえ、相当であると判断しましたので、通知します。

記

#### 1 苦情の申出の内容

##### （1） 苦情の申出に係る司法行政文書の名称等

令和元年 7 月 1 日現在の判事及び判事補の現在員を算出した際に作成し、又は取得した文書（裁判官の号別在職状況は除く。）

##### （2） 苦情の申出がされた日

令和元年 9 月 25 日付け（同月 27 日受付）

#### 2 答申番号

令和 2 年度（最情）答申第 18 号

担当課 秘書課（文書室）電話 03（3264）5652（直通）